

横手市議会定例会

平成28年度

教育行政方針

平成28年3月

目 次

1. はじめに	1
2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実について	
(1) 教育指導の充実について	3
(2) 不登校適応対策といじめの根絶について	5
(3) 幼・保・小連携の充実について	6
3. 安全で安心して学べる教育環境の整備について	
(1) 教育環境の整備について	7
(2) 安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供について	9
4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進について	10
5. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進について	
(1) 生涯学習の振興について	11
(2) 社会教育の推進について	12
(3) 図書館の充実について	12
6. よこての伝統文化の継承と再発見について	
(1) 文化的資産の保護と活用について	14
(2) 埋蔵文化財発掘調査事業について	15
7. おわりに	16

平成28年3月横手市議会定例会の開会に当たり、平成28年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

1. はじめに

横手市教育委員会は、平成28年度から新たにスタートを切る「第2次横手市総合計画(基本構想・前期基本計画)」及び「第2期横手市教育振興基本計画(教育ビジョン)」に掲げられたまちづくりや教育の基本目標である「**楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり**」の実現に向け、関係機関と連携を図りながら、「**学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育む**」政策を推進してまいります。

以下、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」、「安全で安心して学べる教育環境の整備」、「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」、「活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進」、「よこての伝統文化の継承と再発見」の五つの視点からその施策や取組みの概要を申し上げます。

2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実について

初めは、一つ目の視点「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」についてです。

社会環境の変化や少子高齢化の進行などに伴い、小中学校において求められている教育内容は多様化し、様々な課題が発生しています。中でも、子どもの情報端末機器の所持率の増加によるネット上のトラブルと、そこから起因するいじめ・不登校への対策や対応、特別な支援を要する子どもに対する「インクルーシブ教育」を重要視する声が高まっております。また、教職員の大量退職が見込まれている状況を受け、子どもたち一人一人の教育ニーズに応じた支援と教職員の資質の向上も強く求められています。さらに、当市でも若年層の人口減少対策が重要課題です。

このような中、当市の子どもたちには「生きる力」となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を身に付けさせると同時に、子どもたちの出身地域だけでなく、市全体の教育・歴史・文化・産業の良さを知らせ、「ふるさと横手を愛する心」を醸成させることも大切です。このため、次の三つを重点に取組みを進めてまいります。

※1 インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育ニーズにあった適切な教育支援を「通常の学級」において行う教育

(1) 教育指導の充実について

① 言語活動の充実による学力向上について

学校教育の最重要課題である学力の向上に向けては、引き続き「言語活動充実推進事業」を展開してまいります。言語活動の充実

による学びの質的向上を目指すため、計画的に指導主事を各校へ派遣し、小・中連携の取組みはもちろん、言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及び「N I E 教育」の推進を図ることで、効果的な授業改善につながるよう指導・助言してまいります。また、平成27年度から2カ年は、山内中学校区をこの研究指定地区としております。その研究成果を披露する公開研究会を平成28年11月に実施し、その情報を全小中学校へ伝達することで教職員の資質の向上に役立ててまいります。

なお、秋田県の事業ですが、千人規模で県内外の教職員の参観が見込まれている「学力向上フォーラム」を10月に市内の4小中学校で開催する予定です。この機会に、教育視察の受け入れだけでなく、横手市教育の「質の高さ」を県内外へ発信したいと考えております。

※2 N I E 教育

新聞を教材として活用しながら、ニュースや情報の整理、分析、再構築といった学習活動の充実を図ることを通して主体的な思考や判断、表現する力を育む教育

②「横手を学ぶ郷土学」創設について

平成28年度に創設する「横手を学ぶ郷土学」の事業内容は、先ほど市長が施政方針で述べたとおりでございます。当委員会としても、急務となっている児童生徒の「ふるさと横手を愛する心」を育成していくため、この事業を全小中学校において学習の中に位

置付けてまいります。

③次世代ものづくり人材育成について

この事業内容も、先ほど市長が施政方針で述べたとおりでございます。当委員会では平成28年度も、横手で活躍できる人材育成のため、キャリア教育研修会などに継続して取り組んでまいります。

(2) 不登校適応対策といじめの根絶について

①不登校適応指導・教育相談について

不登校児童生徒に対しての指導や相談は現在、醍醐公民館内の「南かがやき教室」1ヵ所で行っております。来る4月からは、新たに「西かがやき教室」を大雄農業団地センター内に設置する予定で、悩みを抱える児童生徒、保護者及び教職員に対する相談活動や支援をより一層充実させてまいります。

②いじめ防止等対策について

平成26年度は横手南中学校区、平成27年度は横手明峰中学校区をモデル推進地区に指定し、いじめ防止のために道德教育の充実、地域や家庭とのつながりを重視したボランティア活動や体験活動の実施、小・中合同での情報モラル教育の推進などを行ってまいりました。平成28年度は、平鹿中学校区をモデル推進地区に指定し、地区の特色を生かした事業を展開してまいります。また、平成26年度から行っている「^{わいえいと}Y8サミット」の活動を、市内の小中学校全体

に広げていきたいと考えております。

(3) 幼・保・小連携の充実について

保育所などの就学前施設から小学校への接続につきましては、すべての子どもが円滑に小学校生活をスタートできるように、教職員に対しての合同研修会や、幼稚園・保育所等と小学校との早期からの交流活動などを行い、子どもたちの生活・発達・学びの連続性を踏まえた教育・保育の相互理解と連携のための取組みを充実させてまいります。

また、子ども未来係が中心となり、就学前施設を訪問したり就学時健診会場を小学校に変更したりすることによって、これまで以上に子どもたちの状況を丁寧に確認してまいります。障がいのある子どもへの特別支援教育の面からの配慮に加えて、社会情勢の変化によって今後ますます増えることが予想される養育環境等に伴って配慮が必要な子どもにつきましても、特別支援教育担当を主に関係部署との連携の強化を図りながら、入学に向けたきめ細かな対応を行ってまいります。

3. 安全で安心して学べる教育環境の整備について

続いて、二つ目の視点「安全で安心して学べる教育環境の整備」についてです。

平成28年度も、引き続き児童生徒が安全・安心して学べる質の高い教育環境を整備するとともに、学校施設等の適切な配置・管理が行われるよう努めてまいります。このため、次の二つを重点に取り組みを進めてまいります。

(1) 教育環境の整備について

①学校統合について

平成25年度から着手していた横手北小学校につきましては、境町小学校・黒川小学校・金沢小学校を統合するとともに横手市街地の通学区域の再編を行い、予定どおり4月1日に開校いたします。

第2次の学校統合に向けましては、平成27年3月に「山内中学校統合検討委員会」と「十文字地域小学校統合検討委員会」から教育委員会へ意見書が提出されました。教育委員会では平成27年度、この意見書の内容を尊重して事業化を図るため、地域や保護者の皆様、議員の皆様と協議を重ねてまいりました。

その結果、山内中学校につきましては、平成30年度に横手南中学校への編入統合を行うことが決定いたしました。また、十文字地域の4小学校につきましては、平成33年度の開校に向けて平成28年度から事業をスタートさせることといたしました。平成28年度は、建設用地の買収などのため、農業振興地域からの除外手続きに向けた測量設計や基本実施設計などの業務委託の発注を行って

まいります。

②学校施設の長寿命化対策について

平成28年度は、平成27年度からの繰越事業となる「学校施設の天井等落下防止対策の推進」に取り組んでまいります。これは、屋内運動場等の大規模空間における非構造部材(天井、壁、バスケットボールリング等)の落下防止対策を実施するもので、増田小学校と浅舞小学校とで改修工事を進めてまいります。

③通学路の安全確保とスクールバスの適正な管理・運行について

通学路につきましては近年、登下校時における重大な交通事故が全国的に発生しており、その安全対策が大きな課題となっております。このような状況の中、当委員会では、警察や国・県・市の道路管理者、学校、PTAの代表者等による「横手市通学路安全推進協議会」を平成26年6月に立ち上げ、そこで策定されました通学路交通安全プログラムによって合同点検を実施しております。平成28年度もこの合同点検を継続のうえ、危険箇所等の状況を早期に把握し、その対策・改善に積極的に取り組んでまいります。

また、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保と負担軽減、冬季間の安全な登下校を確保するために運行しているスクールバスにつきましては、保有台数が増加傾向にありますが、車両の定期的な整備の実施と計画的な更新を行って、安全運転の徹底と運行管理を

強化してまいります。また、校外学習などに積極的に活用するなどして、適切で効率的な運用を図ってまいります。

(2) 安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供について

学校給食センターでは、平成27年3月に策定した「学校給食における危機管理マニュアル」に基づき、異物混入や食中毒、ノロウイルスへの対応に取り組んでおります。特に、ノロウイルスへの対策としましては平成27年から、多発時期となる10月から3月までの毎月、従事者における検査を開始しております。最近はノロウイルスの新型が感染を広げておりますので、平成28年度も同様な取組みを行いながら、異物混入も含めて事故に至らないよう万全な対策を講じてまいります。

学校給食の食材につきましては、平成26年度実績において秋田県が定める主要野菜15品目の県産使用率では、目標の34%を大きく上回る41.5%となっており、横手市産使用率も35.4%となっております。また、平成27年度の状況につきましても12月末現在、秋田県産使用率が50.1%、横手市産使用率が43.7%となっております。

引き続き今後も、横手市産の食材を多く使用して食育を推進していく中、横手の食文化や郷土食も児童生徒に伝えながら、横手を思う心を育むとともに、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達の

ため、安全で充実した給食を提供してまいります。

4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進について

続いて、三つ目の視点「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」についてです。

当委員会は、平成27年度から「職務権限の特例を定める条例」に基づいて、スポーツ振興に関する事務の管理や執行を市長事務局に移管しており、平成28年度の主な施策の内容は、先ほど市長が施政方針で述べたとおりでございます。これまで同様、スポーツ振興課との一層の連携を図りながら、生涯スポーツの振興に協力・支援を行ってまいります。

5. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進について

続いて、四つ目の視点「活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進」についてです。

多様で変化の激しい社会に対応するため、市民の皆様のライフステージに応じた学習情報の提供と学習相談体制の充実に力を入れていくとともに、個人の自立と絆づくり、地域づくりの取組みを促進するため、学習機会の充実と支援を行ってまいります。また、市民の皆様の豊かな教養と文化の向上に資するため、学校や地域などと

連携・協力し、図書館サービスの向上や未来に引き継ぐ郷土資料の収集に努めてまいります。このため、次の三つを重点に取組みを進めてまいります。

(1) 生涯学習の振興について

市民の皆様の学習意欲の高まりに応えるため、秋田大学横手分校と連携しながら、地域の人材を活用した事業や世代を超えた交流事業など満足度の高い学習機会を提供してまいります。また、市内それぞれの地域で行われてきました特色ある生涯学習活動をさらに活発化させ、地域の絆づくりや活力ある地域コミュニティの形成を図ることによって「みんなで学び、うるおいのあるまちづくり」を目指してまいります。

生涯学習の基礎づくりにつきましては、乳幼児から高校生までの各世代の発達にあわせ、子どもたちの豊かな情操と心身の健全な成長のため、子ども教室推進事業や友好都市小学生交流事業などを実施し、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりに努めてまいります。

なお、「第2次横手市生涯学習推進計画」が平成28年度で5カ年の計画を終了することから、平成28年度は「第3次横手市生涯学習推進計画」の策定に入ります。第2次の事業評価に加え、「総合計画」や「教育ビジョン」との整合性を図りながら策定を進めてまいります。

(2) 社会教育の推進について

各種社会教育団体の活動を引き続き支援し、地域と子どもたちの繋がり の充実に積極的に取り組んでまいります。

公民館につきましては、これまで市内28の公民館で行ってまいりました「人づくり」事業に加え、市長事務部局で行っている「市民協働」のまちづくりとともに、それぞれの地域での総合的な活動拠点施設として位置付けができないか、その方向性を引き続き検討してまいります。

(3) 図書館の充実について

図書館は、利用対象者を「図書館を利用している人」、「図書館を利用していない人」、「未来に図書館を利用する人」の三つと捉え、その利用目的に応じられるよう次の4点を実施してまいります。

第1は、市民の皆様の読書活動に応えることです。図書館ごとに図書購入時の選書を工夫して図書館相互の連携と協力を一層強化することにより、幅広い内容の書籍等を全館で提供するなど利用者の多様な要望に応じてまいります。また、図書館から離れた地域にお住いになっている方々の読書機会を増やすことを目的に、現在6つの公民館と7つの高齢者施設等に定期配本を実施しております。今後も、さらに多くの施設への定期配本を行いたいと考えております。

第2は、市民の皆様の問題解決に役立つことです。市民の皆様が、

抱える個人的な問題解決の参考となる資料や市政の協働者として市政を考える手掛りにできる資料を収集して提供いたします。

第3は、子どもの読書活動推進と学校図書館へ支援することです。様々な場面で図書館の書籍を子どもたちに提供し、読書が身近なものとなるよう事業を展開し、学校図書館へは本の貸し出しのほか、学校司書研修や学校図書館に関する相談に応じるなどの支援をしてみたいです。

第4は、郷土資料の収集を強化することです。ともすれば失われやすい郷土の先人たちの活動の記録、現市民の皆様の日々の活動や考えの記録となる資料を収集し、横手市民の誇りとして保存のうえ、未来へ引き継いでまいります。

6. よこての伝統文化の継承と再発見について

続いて、五つ目の視点「よこての伝統文化の継承と再発見」についてです。

地域の歴史と文化的資産の周知を通じ、市民の皆様に郷土への愛着と誇りを持てる心を育ててまいります。また、文化的資産を活かした地域づくりと観光振興を進めるため、市民の皆様と共にその把握と周知、保存活用を推進いたします。そのため、次の二つを重点に取り組んでまいります。

(1) 文化的資産の保護と活用について

市内の文化的資産につきましては、情報の収集を行って文化財の発見に努め、所有者や管理者の方とともに、その保護と活用を進めます。特に価値が高いと評価される文化的資産につきましては、文化財指定に向けた手続きを行ってまいります。

資料館施設におきましては、市の文化的資産を市内外の皆様に知っていただくため、常設展示に加えて魅力的なテーマで企画展示する特別展を開催いたします。

雄物川郷土資料館では、平成27年度の特別展として「武士のおしゃれ」や「清原氏と平安のかがみ」、「横手ゆかりの文人展」など新たな視点での特別展を好評のうちに開催いたしました。平成28年度は、地元出身の現代彫刻家と市内出土の縄文土器とのコラボレーションを試みる「皆川^{みながわよしひろ}嘉博展」を皮切りに、年4回の特別展を開催してまいります。

平成27年度に館内を一部リニューアルしました「後三年合戦金沢資料館」では現在、市内では初公開となる清原時代の仏像を特別展示し、好評をいただいております。平成28年度も、後三年合戦の世界を分かりやすく伝える特別展を企画してまいります。

また、市内小中学生に市全体の歴史と伝統を学んでもらう「横手を学ぶ郷土学」の創設と後三年合戦を題材にした「横手市創作子ども

も歌舞伎」の上演におきましては、ふるさと横手を愛し、誇りを持って全国に発信できる子どもたちを育ててまいります。

(2) 埋蔵文化財発掘調査事業について

当委員会では、「おおとりいやま大鳥井山」、「かねざわのさく金沢柵」、「ぬまのさく沼柵」など市内に点在する後三年合戦関連遺跡調査を継続して進めております。

金沢柵関連では、平成26年度に発掘調査した「じんだて陣館遺跡」において、金沢柵と同時代とみられる極めて格式の高い建物跡を確認いたしました。今後は、これまでの調査成果をまとめた総括報告書を刊行し、国指定史跡の実現に向けての協議を進めてまいります。また、平成27年度は、金沢柵と伝えられている「かねざわじょうあと金沢城跡」の南側にある「やすもとだて安本館」において金沢柵を特定する調査を行い、10棟以上の建物跡やいたべいあと板塀跡のほか、はくじわん白磁碗、基石などを確認いたしました。平成28年度は、金沢柵の変遷をさらに明らかにするため、「やすもとだて安本館」東側の斜面の調査を実施してまいります。

これら発掘調査の成果につきましては、県内外の研究者も注目しており、第一級の講師陣を招へいしながら「後三年合戦シンポジウム」を開催するなどし、横手の歴史資産の価値を分かりやすく市民の皆様へ紹介してまいります。

なお、国指定史跡の大鳥井山遺跡、金沢柵をはじめとする後三年合戦関連遺跡を核としたビクターセンターにつきましては、設置の

実現へ向けての情報収集を引き続き行ってまいります。

7. おわりに

以上、平成28年度における教育行政の施策や取組みの概要を申し述べました。

当委員会は、平成28年度もホームページや横手かまくらFMなどを媒体として教育行政施策などの情報発信を積極的に行ってまいります。そして、未来の横手市を担って新しい時代を生き抜き飛躍する人材育成に全力で取り組むとともに、市民の皆様の付託に応える教育の推進に誠心誠意努めてまいり所存でございます。

なお、今年度実施の「^{わいえいと}Y8サミット創快横手市議会」は、中学校での取組みの成果や課題を横手市議会へ報告する形で実施しましたが、平成28年度は、中学生が議員となって市政へ政策提案を行う「子ども議会」形式での開催について、議員各位のご協力をいただきながら検討してまいります。また、「地域包括ケアのまちづくり」に向けて、中学生が市主催セミナーへ参加することにより若者の声を生かすとともに、地域を担う一員として、高齢者への声掛けなど見守り活動を行っていくことも検討してまいります。

最後に、市民の皆様並びに議員各位の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。